

議会運営委員会会議録

平成22年3月5日(金)

(開会)14:52

(閉会)15:01

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。「平成22年度一般会計予算特別委員会委員の人選及び設置時期」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

平成22年度一般会計予算特別委員会委員につきましては、お手元に配付いたしておりますとおり、各党派で調整がなされたうえで、届け出られております。特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議にはかって指名することになっておりますので、3月11日の本会議において、議長発議によりまして特別委員会の設置を諮り、届け出の議員を議長において指名していただいております。

ご審議方よろしく願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「平成22年度一般会計予算特別委員会委員の人選及び設置時期」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「平成22年度一般会計予算特別委員会委員の人選及び設置時期」については、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が11件ございます。案件に記載の(1)の中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書(案)、(2)の2010年度の年金確保に関する意見書(案)及び(3)の後期高齢者医療制度の即時廃止を求める意見書(案)、以上3件につきましては、意見書の提出を求める請願が先に提出され、本会議での採択を受けて、意見書案の内容を各所管の委員会で協議され提出されております。

次に、(4)のさらなる総合経済対策の策定を求める意見書(案)、(5)の若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書(案)、(6)の中小企業等金融円滑化法の実効性を求める意見書(案)、(7)の介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書(案)、(8)の政治資金規正法の制裁強化を求める意見書(案)及び(9)の子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書(案)以上6件が、公明党の八児委員から、(10)の介護療養病床の全廃計画の中止を求める意見書(案)及び(11)の米軍普天間基地の即時閉鎖と撤去を求める意見書(案)以上2件が、日本共産党の川上委員から、それぞれ提出されております。

委員長

事務局の説明が終わりましたので、「さらなる総合経済対策の策定を求める意見書(案)」、「若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書(案)」、「中小企業等金融円滑化法の実効性を求める意見書(案)」、「介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書(案)」、「政治資金規正法の制裁強化を求める意見書(案)」及び「子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書(案)」以上6件について提出者から補足説明があれば、願いたします。

八児委員

補足説明ではございませんが、現在の社会情勢に応じて出させていただきますので、ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

委員長

次に、「介護療養病床の全廃計画の中止を求める意見書(案)」、及び「米軍普天間基地の即時閉鎖と撤去を求める意見書(案)」以上2件について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

川上委員

2本意見書案を提出したいと思っております。介護療養病床の全廃計画につきましては、旧政権時代に計画されたものであります。現状のままいけば、まもなく全廃ということになりますので大変な混乱が生じると考えられます。したがって、ふやすということも重要ですが、まずはこの全体計画を止めてもらうということが重要だと思われま。次に、米軍普天間基地の即時閉鎖と撤去を求める意見書案ですが、実はこれにつきましては、12月議会にも議運に提出しご相談申し上げたところであります。残念ながら賛同が得られずに、提出するに至らなかったんですけれども、その後の情勢の展開を見ておりましたも抑止力が必要だということで、日本政府の責任でどこに置くかという考え方をしておりますと解決の道がたたないと。このままでは、場合によっては普天間基地そのままということになりかねない状況があります。したがって、その後の情勢展開を踏まえまして、ぜひ即時閉鎖撤去という方向で、政府がアメリカ政府と交渉する必要があると考えますので、改めて提出させていただきたいと思っております。ご検討よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)11件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案に対する賛否締切り日」について事務局より説明させます。

議事事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案11件につきましては、3月18日木曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「意見書案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました11件の意見書案に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、「平成22年度関係議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第38号、44号、45号、48号について、
楡井議員より、議案第41、43号、46号について川上議員より質疑通告がっております
ので、報告いたします。

委員長

説明が終わりましたので、「平成22年度関係議案に対する質疑通告」については、ご了承を
願います。

次に、「陳情について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元にお配りしております陳情文書表のとおり、1件の陳情が提出されております。本陳
情につきましては、その写しを8日の本会議開会前に議席のほうにお配りすることといたして
おりますのでよろしく願います。

委員長

説明が終わりましたので、陳情についてはご了承を願います。

次にその他でございますが、次回の議会運営委員会は、3月23日火曜日の本会議最終日、
開会前の9時30分に開会を予定いたしておりますので、よろしく願います。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、
委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませ
んか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。